

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第52回）議事概要

1 日 時

平成26年1月29日（水）15時59分～17時22分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、川濱 昇、佐々木 かをり、
関口 博正、辻 正次

（以上6名）

（3）総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、菊池総合通信基盤局総務課長、
吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、竹村料金サービス課長、
片桐料金サービス課企画官、松井電気通信利用情報政策室長

（3）事務局

情報流通行政局総務課

4 議 題

（1）答申事項

電気通信事業法施行規則の一部改正について【諮問第3061号】

審議の結果、諮問された改正することが適当との答申をした。

【内容】

電気通信事業法施行規則第22条の2の2について提供条件の説明の対象となる電気通信役務について所要の改正をするもの。

（2）諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（実績原価方式に基づく平成26年度の接続料の改定等）について【諮問第3062号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

実績原価方式を用いて算定されるADSL等向けの電話線、いわゆるドライカップ等の平成26年度の接続料及びその他手続費の改定等を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成26年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定)について【諮問第3063号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

平成23年度から平成25年度までの3年間を算定期間として将来原価方式により算定されている加入光ファイバ(光信号端末回線伝送機能等)の接続料について、平成26年度以降3年間の接続料の改定を行うもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成26年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定)について【諮問第3064号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

NTT東西のNGNに係る次の4つの機能

- ① 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ② 閉門交換機接続ルーティング伝送機能
- ③ 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ④ イーサネットフレーム伝送機能

についての、将来原価方式に基づく平成26年度の接続料の改定に係るもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 神田 望木

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp